



新型コロナウイルス感染症の 影響でお困りの方を サポートします

新型コロナウイルスの感染状況に区民の皆さまは、多くの不安を抱えながら生活されていることと思います。

区は、影響を受ける皆さまの暮らしをさまざまな施策で支えてまいります。国難とも言うべきこの事態を終息させるためには、感染防止にすべての方が一致団結して取り組むことが大切です。一人ひとりの行動がご自身と大切な方の命を守ることにつながります。

ともにこの難局を乗り越えてまいりましょう。



大田区長 松原 忠義

特別定額給付金

4月27日現在、大田区に住民登録のある方は、世帯構成員 **1人につき10万円** が世帯主に給付されます。

大田区特別定額給付金コールセンター
(平日) 午前8時30分～午後5時
☎ 5744-1713 ※ 5月25日から開設

オンライン申請

マイナポータルサイトで行います。5月中旬以降給付開始予定です。

郵送申請

5月下旬～6月上旬に申請書を発送します。給付日などの詳細は区HPをご覧ください。



▲詳細は
コチラ

個人の方

就学援助費受給申請の特例対応

新型コロナウイルスの影響により、家計が急変した方は対象となる場合があります。

☎ 学務課学事係 ☎ 5744-1429 FAX 5744-1536

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付

新型コロナウイルスの影響により、収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難な世帯に貸付を行います。

専用ダイヤル ☎ 3736-7777

☎ (社福)大田区社会福祉協議会 FAX 3736-2030

住居確保給付金

経済的に困窮し住居を失うおそれのある方に、家賃相当額を支給します。

☎ JOBOTA (ジョボタ)

☎ 6423-0251 FAX 6423-0261

生活・仕事・住まいのことなどの相談も受け付けています

納付相談 特別区民税・都民税と国民健康保険料

経済的に困窮し、納付が困難な方は電話でご相談ください。

☎ 特別区民税・都民税について=納税課収納推進担当

☎ 5744-1205 FAX 5744-1517

国民健康保険料について=国保年金課国保料収納担当

☎ 5744-1697 FAX 5744-1516

事業者の方

大田区中小企業融資あっせん制度 「新型コロナウイルス対策特別資金」

区が全額利子補給します。

● 融資限度額 5,000万円以内

※ 融資金額と融資の可否は金融機関が審査

● 返済期間 108か月以内(元金据置12か月以内を含む)

☎ 申込書(区HPから出力可)を問合先へ簡易書留で郵送。

☎ 産業振興課融資係

☎ 3733-6185

FAX 3733-6159

▲詳細は
コチラ



経済産業省 持続化給付金、 東京都 感染拡大防止協力金

詳細は区HPをご覧ください。

▲詳細は
コチラ



郵送でできる手続き

特別区民税・都民税、 軽自動車税証明書の申請

☎ 課税課課税担当

☎ 5744-1192 FAX 5744-1515

国保の加入・脱退・再交付

☎ 国保年金課国保資格係

☎ 5744-1210 FAX 5744-1516

国民年金

国民年金1号への加入、国民年金保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請などの届け出は郵送で手続きできます。

☎ 申請書を日本年金機構HP (<https://www.nenkin.go.jp/>)から入手し問合先へ郵送

☎ 国保年金課国民年金係

☎ 5744-1214 FAX 5744-1516

◆証明書発行などの手続き

新型コロナウイルスの影響による経済対策などの手続きに必要な証明書などは無料となる場合があります。

☎ 戸籍住民課戸籍住民担当

☎ 5744-1185

FAX 5744-1513

各事業の詳細やそのほかの制度は区HPで随時更新しています



ちょっとしたことでごみ量を減らせます

ごみを減らすポイント

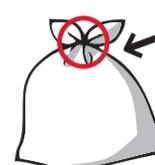
- 生ごみはギュッと水切りを!
- 分ければ資源、混ぜればごみ。資源とごみの分別を徹底!
- 粗大ごみは、リユースの検討も。



▲大田区ごみ分別
アプリはコチラ

マスクの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染予防として、鼻水などが付着したマスクなどをごみに出すときには「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって出す」「ごみを出した後は手を洗う」ことを心がけましょう。



しっかり
結ぶ!

暮らしの情報箱

- はがきなどで
申し込む場合
の記入例
- 1 催しなどの名称
 - 2 〒住所
 - 3 氏名(ふりがな)
 - 4 年齢(学年)
 - 5 電話番号
 - 6 その他必要事項
- ※費用が記入されて
いない催しなどは
原則無料です

福祉

70歳以上の ひとり暮らし高齢者登録者へ 「ふれあい理美容補助券」を 郵送します

区内の福祉理美容店で使える理美容補助券(年2枚)を郵送しました。新規で登録を希望する方は、管轄の地域包括支援センターへお申し込みください。
※辞退する方は問合先へお電話ください
☎高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1250 FAX5744-1522

あなたの生活をお手伝いします

1 預貯金の払い戻し ～地域福祉権利擁護事業～

福祉サービスの利用に関する相談・助言や、手続き・支払い・預貯金の払い戻しなどを支援します。詳細はお問い合わせください。

2 次の全てに該当する方

- ① 軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない
- ② このサービスの契約内容を理解できる
- ③ 在宅で暮らしている

費用額基本料1,000円、援助活動1回1時間まで1,000円

2 遺言公正証書の証人の無料派遣

☎大森公証役場か蒲田公証役場で遺言公正証書を作成する20歳以上の方

◇1 2とも◇

☎おた成年後見センター
☎3736-2022 FAX3736-5590

こども

子育て世帯の方へ

1 児童手当・特例給付

● 現況届の提出

継続受給には、現況届の提出が必要です。該当する方には6月上旬に用紙を郵送しますので、郵送でご提出ください。
※特別出張所では受け付けていません

● 6月期の振込日

2～5月分は、6月9日に振り込みます。
※金融機関によっては2～3日入金が遅れる場合があります

2 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援のために支給します。該当する方には別途ご案内を送付します。詳細は区HPをご覧ください。

☎子育て支援課こども医療係
☎5744-1275 FAX5744-1525

児童育成手当(育成・障害手当) 現況届の提出と新規申請

◆ 現況届の提出

児童育成手当を引き続き受給するには、6月1日現在の状況について届け出が必要です。該当する方に書類を郵送します。6月30日までに提出してください。

◆ 新規申請

令和元年中の所得が限度額未満の方が申請できます。要件や必要書類など詳細はお問い合わせください。

☎子育て支援課児童育成係
☎5744-1274 FAX5744-1525

年金

大田年金事務所から

4月(6月支給分)からの年金額は、3月までの年金額のプラス0.2%となります。6月に郵送する年金額改定通知書でご確認ください。

☎日本年金機構大田年金事務所
☎3733-4141

税

軽自動車税(種別割)・ 自動車税(種別割)を納める方へ 納期限は6月1日です

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)は、4月1日現在の所有者に課税されます。

1 軽自動車税(種別割)

納税通知書を5月11日に郵送しました。

● 納付場所 納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア ※モバイルレジ、クレジット納付も可

● 減免 障がいのある方が利用する車両などは減免されることがあります。詳細はお問い合わせください。申請期限は6月1日です。 ※前年度減免を受け、内容変更がない方は申請不要です

2 自動車税(種別割)

納税通知書を5月1日に郵送しました。

● 納付場所 金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM ※ネットバンキング、クレジット納付も可

● 減免 身体障害者手帳などをお持ちの方が要件を満たす場合、減免を受けられます。申請期限は6月1日です(新規取得の場合は登録した日から1か月以内)。

☎1 通知書・減免=課税課課税担当
☎5744-1192 FAX5744-1515
納付方法=納税課収納推進担当

お知らせ 次号の区報は、6月21日号です

新型コロナウイルス感染症に伴い、4月7日に国が緊急事態宣言を発令したことを受け、自治会・町会配布の休止など、区報発行の体制を見直しました。当面の間、月1回(21日)、新聞折込での発行になります。なお、1日号掲載の「区民のひろば」も当面の間、掲載・受付を休止します。

今後、感染症に関する緊急情報については、区HPをご確認ください。情勢の変化により、区報臨時号を発行することも予定しております。

何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

公共施設の休館状況や区主催事業の中止・延期など

最新情報はコチラ▶

☎5744-1205 FAX5744-1517
2 東京都自動車税コールセンター
☎3525-4066

募集

登録しませんか? 子育てすくすくネット

児童館などで、子どもと家庭を見守り、応援する活動です。登下校・生活の見守り、イベント運営のサポートなどを行います。

☎活動を希望する児童館へお問い合わせください

☎子育て支援課こどもサポート担当
☎5744-1609 FAX5744-1525

災害時協力井戸の登録

災害時に生活用水として利用します。平成29年度に登録した方は、今回再度の登録が必要です。 ※平成30年・令和元年度に登録した方は登録不要です

● 登録期間 3年間

☎ 次の全てに該当する方

- ① 日常的に井戸水を使用し、近隣の方にも利用しやすい場所に井戸がある
- ② 災害時に近隣の方へ無償で井戸水を提供できる
- ③ 井戸所有の事実を必要な範囲で自治会などへ事前に公表できる

☎ 問合先へはがきかFAX(記入例参照。登録希望、井戸所有の情報提供に同意する旨も明記)。5月31日消印有効

☎ 防災危機管理課管理担当
(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1235 FAX5744-1519

田園調布せせらぎ公園体育施設に関するご意見

体育施設の整備を行うにあたって、皆

さまの貴重なご意見などを募集します。詳細は区HPをご覧ください。

☎ 区内在住・在勤・在学の方

● 募集期間 6月1～30日

● 意見箱の設置場所

嶺町・田園調布・鶴の木・久が原・雪谷・千束特別出張所

☎ 電子申請も可

☎ 地域力推進課地域力推進担当

☎5744-1222 FAX5744-1518

都営住宅の入居者

詳細は募集案内(6月8～16日に区役所本庁舎1階、特別出張所、大田区住宅管理センターで配布)をご覧ください。

● 募集住宅

- ① 家族向住宅
- ② 単身者向住宅
- ③ 若年夫婦・子育て世帯向住宅(定期使用住宅、ひとり親世帯含む)
- ④ 居室内で病死などがあつた住宅

☎ 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター

☎3498-8894

おおた商い観光展2020 出展者

区内最大の物産見本市に出展しませんか。詳細は問合先HPをご覧ください。

☎ 10月17日(土)・18日(日)午前10時～午後5時(18日は午後4時まで)

☎ 産業プラザ

☎ 80小間(審査有り)。応募多数の場合、区内の申込者を優先)

☎ 問合先HPから申し込み。7月17日必着

☎ (公財)大田区産業振興協会
☎3733-6401 FAX3733-6459
<https://www.pio-ota.jp/>

大田区議会定例会の開催

令和2年第2回区議会定例会は、6月11日(木)～22日(月)に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、6月4日の予定です。傍聴を希望する方は、本会議は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会は10階の議会事務局までお越しください。

※マスク着用などの感染症対策にご協力をお願いします

● 手話通訳者を希望の方=7日前までに問合先へ申し込み

● FM補聴システム利用を希望の方=前日までに問合先へ申し込み

☎ 議会事務局 ☎5744-1474 FAX5744-1541

福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください

☎ 広聴広報課福祉オンブズマン担当 ☎5744-1130 FAX5744-1553

福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。

● 相談日 火曜、午前9時～正午

● 会場 区役所本庁舎2階福祉オンブズマン室

● 相談日時は予約できます。相談日以外は担当職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。



区民安全・安心メールにご登録ください

地震や気象、津波、災害時の避難に関する情報など、地域の防災・防犯情報をメール配信しています。

これから雨が多くなる時期になります。ぜひご登録ください。 詳細はコチラ

☎ 防災危機管理課生活安全担当 ☎5744-1634 FAX5744-1519

求人



区立保育園 夏季保育補助員

保育士の補助(資格不要)。詳細は募集案内(問合せ先で配布。区HPからも出力可)をご覧ください。

- 申込締切 5月29日
- 勤務期間 7月上旬～8月下旬
- 勤務場所 区立直営保育園28園
- ◎保育サービス課保育職員担当
- ☎5744-1278 FAX5744-1715

お知らせ



令和元年度 包括外部監査結果報告書を閲覧できます

- 監査のテーマ スポーツ推進に関する事務の執行について
- 閲覧場所 区政情報コーナー、特別出張所、図書館、大田文化の森情報館、区HP
- ◎総務課内部統制推進担当
- ☎5744-1160 FAX5744-1505

保育人材情報サイト「おたほいく・ぽ〜と」をご活用ください

区内保育園などへ就職をお考えの方への求人情報や、新規施設、各種研修などの情報を発信します。



詳細はコチラ

- ◎保育サービス課保育サービス基盤担当
- ☎5744-1277 FAX5744-1715

令和2年1月1日現在の地価公示価格を閲覧できます

- 問合せ先、国土交通省HPで閲覧できます。
- ◎経理管財課土地対策担当
- ☎5744-1166 FAX5744-1508

流通センター駅前自転車駐車場 7月1日から有料化

- 所在地 平和島六丁目二番先
- 利用料金(24時間につき) 自転車=100円、原動機付自転車=200円、自動二輪車=300円
- ◎地域基盤整備第一課自転車対策担当
- ☎5764-0630 FAX5764-0633

東京都議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

7月5日執行の選挙に立候補予定の方へご出席ください。

- ※出席者は立候補予定者1名につき2名以内。責任者の印鑑をお持ちください
- ◎5月24日(日)午後2時から
- ◎区役所本庁舎11階
- ◎問合せ先へ電話
- ◎選挙管理委員会事務局庶務・開票担当
- ☎5744-1462 FAX5744-1540

マイナンバー通知カード廃止

マイナンバー通知カードは、法令などの改正により、5月25日に廃止されます。「住所・氏名等券面変更の手続き(通知カードの住所・氏名等変更)」「通知カードの再交付申請」ができなくなるのでご注意ください。

- ◎戸籍住民課戸籍住民担当
- ☎5744-1185 FAX5744-1513

工業統計調査

調査員証を携帯した調査員が訪問します。インターネットか郵送での回答にご協力をお願いします。

- ※今回は調査員による回収はありません
- ◎区内の製造業事業所
- 実施時期 5月中旬～6月中旬
- ◎地域力推進課統計調査係
- ☎5744-1186 FAX5744-1518

教科書展示会

令和3年度使用中学校教科書の展示。会場で、区民の皆さまのご意見を募集します。

- ◎6月1日(月)～30日(火)
- ◎区役所本庁舎3階、大森第二中学校、池上会館
- ◎教育総務部指導課
- ☎5744-1435 FAX5744-1665

大森スポーツセンターの休館

- ◎6月3日(水) ※保守・修繕のため
- ☎5763-1311 FAX5763-1314

消費者生活センター集会室の利用休止

- ◎9月30日(水)～10月5日(月)午後4時30分

※大田区生活展のため

☎3736-7711 FAX3737-2936

参加・催し



認知症サポーター養成講座 特別出張所で開催します

認知症の方やその家族を地域で温かく見守る応援者が認知症サポーターです。認知症の基礎知識や認知症の方と接するときの心構えなどを90分の講座で学びます。受講者には認知症サポーターの目印「オレンジリング」をお渡しします。



オレンジリング

詳細はお問い合わせいただくか区HPをご覧ください。

- ◎高齢福祉課高齢者支援担当
- ☎5744-1250 FAX5744-1522

自分も相手もたいせつにする方法 ～アンガーマネジメントの視点から～

円滑なコミュニケーションや自分の気持ちの整理の仕方を学びます。

- ◎区内在住・在勤・在学でおおむね45歳以下の方
- ◎7月10・17日(金)午後7時～9時
- ◎消費生活センター 定抽選で20名
- ◎問合せ先へ往復はがき(記入例参照。手話通訳・要約筆記希望はその旨も明記)。
- 6月4日必着。電子申請も可
- ◎地域力推進課区民協働・生涯学習担当(〒144-8621大田区役所)
- ☎5744-1443 FAX5744-1518

大森 海苔のふるさと館 「あみあみペットボトルホルダーづくり」

海苔網の編み方を応用し、ペットボトルを持ち歩く小さな袋づくりをします。

- ◎小学5年生以上
- ◎6月21日(日)午後1時～4時
- ◎定抽選で18名
- ◎問合せ先へ電話
- ◎大森 海苔のふるさと館
- ☎5471-0333 FAX5471-0347

博物館講座「大森厳正寺と水止舞」 講義編・まち歩き編

民俗芸能における大森厳正寺の水止舞の位置付けを考えます。

- 講師 神田より子(敬和学園大学名誉教授)
- ◎①講義編=6月21日(日)午後2時～4時30分
- ◎②まち歩き編=6月28日(日)午前9時～正午
- ◎①問合せ先②大森厳正寺とその周辺
- ◎定抽選①100名②30名
- ◎①当日会場②問合せ先へ電話
- ◎郷土博物館
- ☎3777-1070 FAX3777-1283

子どものおこづかい どうしている? ～キャッシュレス時代の見えないお金との関わり～

電子マネーやネット決済など、家庭でのお金教育の実践方法を学ぶ講演会

- 講師 吉田淳子(東京都金融広報委員会金融広報アドバイザー)
- ◎小中学生の保護者
- ◎6月23日(火)午前10時～正午
- ◎アプリコ 定先着100名
- ◎当日会場へ。保育(1歳6か月以上の未就学児先着15名)希望は問合せ先へ電話
- ◎教育総務課教育地域力推進担当
- ☎5744-1447 FAX5744-1535

障がいのある方のための健康体操教室

- ◎区内在住で障がいのある方
- ◎7月5日(日)午後1時30分～3時
- ◎さぽーとぴあ 定先着15名
- ◎問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)
- ◎上池台障害者福祉会館
- ☎3728-3111 FAX3726-6677

都立城南特別支援学校 ボランティア養成講座(4日制)

障がいのある子どもの理解、障がい児スポーツなど。各時間など詳細はお問い合わせください。

- ◎高校生以上
- ◎9月5・12日、10月24日、12月12日(土)
- ◎費220円 定先着25名
- ◎問合せ先へ電話。8月7日締め切り
- ◎都立城南特別支援学校
- ☎3734-6308

産業のまち発見隊 ものづくり体験

◎区内在住・在学の小学4～6年生と保護者

- ◎8月20日(休)午前9時～午後4時30分
- ※会場はお問い合わせください
- ◎抽選で24組
- ◎(-社)大田工業連合会HP(<http://www.ootakoren.com/>)から申し込み。6月22日必着
- ◎産業振興課工業振興担当
- ☎5744-1376 FAX5744-1528

親子で楽しむ「ロボット作り教室」in2020

◎区内在住・在学の小学1～4年生と保護者

- ◎8月22日(土)・23日(日)午前10時～午後4時
- ◎産業プラザ
- ◎費5,000円 定抽選で各100組
- ◎(-社)大田工業連合会HP(<http://www.ootakoren.com/>)から申し込み。6月22日必着
- ◎産業振興課工業振興担当
- ☎5744-1376 FAX5744-1528

消費者相談

「1回だけのお試しのつもり」が、定期購入に

相談事例

お試し価格のサブリメントをインターネットで申し込み、商品を受け取った。続けて買いたいとは思わずそのままにしていたら、翌月も商品が配達され、お試し価格の3倍以上の値段を請求された。

事業者にお問い合わせると、4回購入が条件の定期購入だった。広告に購入条件が書かれていたようだが、注文時には気付かなかった。



被害防止のために

- 「定期購入」などの条件について契約内容をしっかり確認しましょう
- 契約時の画面のスクリーンショットや事業者の連絡先などを記録に残しておきましょう
- 通信販売はクーリング・オフ制度がないため、解約・返品などの条件などの事前確認をしっかりとしましょう

消費生活のお困りごととは、消費者生活センターにご相談ください

消費者相談専用電話 ☎3736-0123

(月～金曜)午前9時～午後4時30分 ※祝日、年末年始を除く

土・日曜、祝日は、国・都の機関が受けします

消費者ホットライン ☎188

(土曜)午前9時～午後5時 (日曜、祝日)午前10時～午後4時

区民スポーツ大会

申込期限があります。申込先など詳細は問合せ先HPをご覧ください。

種目	日程	会場
軟式野球	8月23日(日)～11月8日(日)	多摩川緑地野球場
水泳	9月6日(日)	平和島公園プール
テニス(ダブルス)	9月5日(土)～10月11日(日)	本羽田公園庭球場ほか

◎ (公財)大田区スポーツ協会

☎5471-8787 FAX5471-8789 <https://www.sportsota.or.jp/>



ご存じ
ですか

自転車ナビマーク・ナビライン

自転車ナビマーク・ナビラインは車道の左側通行を分かりやすく示したものです。自転車の方はマークの上を矢印の向きに走りましょう。また信号のない交差点では一時停止・左右確認をするなど、交通ルール・マナーを守りましょう。

自転車ナビマーク



自転車ナビライン



路上駐車車両を追い越すときは、後方から自動車などが来ていないことを必ず確認しましょう！



区都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当 ☎ 5744-1315 FAX 5744-1527

コミュニティサイクルを利用しませんか



サイクルポート間で自由に自転車を利用できるサービスです。会員登録をすれば、大田区を含めた都内10区、どこからでも利用できます。サイクルポートの場所や利用方法など詳細は区HPをご覧ください。

詳細は
コチラ



みんなで実践！

蚊の発生源対策



蚊に刺されても、かゆくなるだけと思いませんか？
ウイルスを保有する蚊に刺されると、デング熱などの病気になるかもしれません。

蚊の幼虫(ボウフラ)は、水中で成長します。水をなくせばボウフラが成長できず、蚊は発生しません。家の周りの蚊の発生源対策は3つ！

- ① 不要なものは片付けましょう。
- ② たまり水をなくしましょう。
- ③ 週1回は清掃や水の交換などを行いましょう。

区生活衛生課環境衛生担当 ☎ 5764-0694 FAX 5764-0711

マイナンバーカードをお持ちの方へ

マイナンバーカードに搭載の電子証明書には有効期限があります。有効期限が切れると、各種証明書のコンビニ発行などができなくなります。更新時期を迎えた方には「有効期限通知書」を郵送していますので、お手続きいただくようお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、有効期限までに手続きが難しい方に手続き方法などをご案内しています。詳細はコールセンター(平日、午前9時～午後5時、☎ 0570-03-3370)へお問い合わせください。

区大田区マイナンバーカードセンター ☎ 6429-8901 FAX 6429-9600

不要になった衣類はありませんか？

古着の回収を行っています

今年度から月1回、再使用(リユース・リサイクル)できる衣料品や皮革衣料品、タオルなどを回収しています。

- | | |
|------------------------------|--------------|
| ● 出せるもの | ● 出せないもの |
| ・洗ったもの
(クリーニングは不要) | ・事業者からの抛出品 |
| ・タンスや衣料収納ケース
などにしまえる状態のもの | ・布団や毛布、カーペット |
| | ・汚れたもの |

出し方

透明、半透明の袋に入れて持ち込んでください

区大森地域庁舎=5月28日(木)、6月25日(木)、7月13日(月)、8月27日(木)、9月16日(水)

調布地域庁舎=6月23日(火)、7月29日(水)、8月24日(月)、9月23日(水)

蒲田地域庁舎、羽田特別出張所=5月29日(金)、6月19日(金)、7月10日(金)、8月21日(金)、9月18日(金) ※いずれも午前9時～正午

区清掃事業課清掃リサイクル担当 ☎ 5744-1628 FAX 5744-1550

その情報、正しいですか？

人権問題への理解を深めましょう

● 感染症によって起きた人権侵害

新型コロナウイルス感染症の発症が相次いで確認される中、感染者などに対する中傷や心ない書き込みがSNSを中心に広がりました。感染者、医療従事者やその家族などが差別的扱いを受けるなどの事例も発生しています。

感染者などに対して不当差別、偏見、誹謗中傷があつてはなりません。憎むべきはウイルスです。不確かな情報に惑わされて人権侵害につながるような行動を起こさないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動が私たち一人ひとりに求められています。

● 間違った情報に要注意

現代社会ではSNS、新聞、テレビなどさまざまなメディアから容易に情報入手することができず。しかし、それらの情報が全て正しいとは限らず、中にはデマといわれる間違った情報も流れています。

新型コロナウイルス感染症発生の際も、トイレ紙、トイレットペーパーなどの紙製品が品薄になるといった間違った情報をきっかけに、各地で買い占めが続出する事態が起きました。

● メディアリテラシーを高めましょう

間違った情報に踊らされないためには、メディアの情報を見極め、自分なりに判断する能力「メディアリテラシー」を高める必要があります。

特に発信者の匿名性が高いSNSは、情報の入手だけでなく、発信も手軽に行うことができます。自身が発信を流す側になってしまふ可能性があることを認識し、常に注意して利用しましょう。

正しく情報と向き合うためには、次の3点を普段から意識することが大切です。

- 一つの情報を鵜呑みにしない
 - 信頼できる発信元から情報入手する
 - 不確かな情報を発信・拡散しない
- 近年、インターネット上の人権侵害が大きな問題となつていきます。間違った情報を不用意に発信・拡散し自らが人権侵害の加害者にならないよう、改めてメディアとの関わり方を考えてみましょう。

区人権・男女平等推進課人権・同和対策担当

☎ 5744-1114 8 FAX 5744-1556

公益通報者保護法とは

公益のために通報した労働者を解雇などの不利益から守る法律です。

● 法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

● 法律の具体的な内容

主な内容は次のとおりです。

- ◎労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。
- ◎公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知するよう努めなければなりません。
- ◎公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置をとらなければなりません。

区総務課内部統制推進担当 ☎ 5744-1160 FAX 5744-1505

ブロック塀等改修工事 助成制度

道路に面する危険なブロック塀の撤去や、撤去後のフェンスの新設にかかる工事費用の一部を助成しています。今年度から助成対象を拡大し、助成単価を増額しました。対象工事の契約前に申請が必要です。助成にはそのほか条件がありますので、事前に問合先へご相談ください。



助成対象者 今年度から法人も対象となりました

区内にあるブロック塀などを所有・管理する個人か法人
※住民税を滞納していないなど条件があります

助成対象工事

- ①道路に面する高さ1m以上のブロック塀などの撤去工事
- ②フェンスなど(2m以下)の新設工事
- ※区内中小企業が行う工事に限る

助成期限

通学路沿い等助成＝令和5年3月末まで
その他の道路沿い助成＝令和3年3月末まで

助成費用

通学路沿い等(通学路と特定緊急輸送道路)助成 **新規**

工事種別	助成額	限度額
①撤去	(ア)撤去費用の2/3の額	16万円
	(イ)塀の長さ1mにつき16,000円を乗じて算出される額	
②新設	(ア)設置費用の2/3の額	16万円
	(イ)フェンスの長さ1mにつき16,000円を乗じて算出される額	

その他の道路沿い助成 **拡充**

工事種別	助成額	限度額
①撤去	(ア)撤去費用の1/2の額	12万円
	(イ)塀の長さ1mにつき12,000円を乗じて算出される額	
②新設	(ア)設置費用の1/2の額	12万円
	(イ)フェンスの長さ1mにつき12,000円を乗じて算出される額	

※各項、(ア)(イ)のうち金額の低い方で助成金を算出します

☎防災まちづくり課耐震改修担当

☎5744-1349 FAX5744-1526

狭い道路を 広げています

防災面や通風・採光などの環境面、また緊急車両などの通行のためには、最低でも4mの道幅が必要です。区は、幅4mに満たない「狭い道路」(建築基準法第42条第2項道路)の拡幅整備を推進しています。



区による拡幅工事のモデルケース

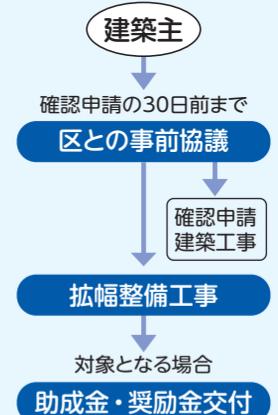
●拡幅整備について

狭い道路に接する土地で新築や増改築をする際は、指定された道路の中心から2mまで後退しなければなりません。後退用地の拡幅整備工事は、区施工が自主整備で行います。建築確認申請などの前に事前協議が必要です。詳細はお問い合わせください。

●拡幅整備に伴う助成金・奨励金があります(法人を除く)

区が拡幅整備工事を行う場合に、塀の撤去費用などを助成します。また、区道に接する拡幅整備部分を区へ寄付した場合や、隅切り用地を整備した場合には奨励金を交付します。詳細はお問い合わせください。

確認申請の流れ (区が工事をする場合)



☎建築調整課地域道路整備担当
☎5744-1308 FAX5744-1558

災害に備えよう

防災用品のあっせん

いつ起こるか分からない災害から身を守るためには、日ごろの備えが大切です。区では、年間を通じ防災用品のあっせんを行っています。ご自宅の備えにご活用ください。



☑区内在住の方

☑申込先へはがきかFAX(記入例参照。品名・数量、消火器は種類・型式も明記)

112大田区防災設備協会「あっせん」係
(〒143-0013大森南5-3-13)

☎FAX5710-1011

3東京都葛飾福祉工場「大田区防災用品あっせん」係
(〒125-0042葛飾区金町2-8-20)

☎3608-3541 FAX3608-5200

1 家庭用蓄圧式消火器のあっせん

申し込み本数に制限はありませんが、消防法令により設置と点検が義務付けられているマンションや事業所などは申し込みできません。

- 消火器種類 粉末・強化液中性 ●型式 2・4型
- あっせん価格 5,500~9,900円(税込)
- 不要な消火器の引き取り

消火器を申し込んだ方で、家庭内に不要な消火器がある場合は引き取りができます(別途処分料がかかります)。消火器配達の際に直接あっせん業者へお申し出ください。

2 火災警報器のあっせん

希望により取り付けも行います。借家などにお住まいの方は、事前に家主にご相談ください。

- あっせん価格 1個3,500円(税込)
- 取付費用 1個1,500円(税込)、3個目からは1個1,000円(税込)

3 防災用品のあっせん

詳細は防災用品あっせんのご案内(問合先、特別出張所で配布。区HPからも出力可)をご覧ください。このほかにも、アルファ米、救急セット、水害対策品などもあります。

品名	あっせん価格(税抜)
感震ブレーカーアダプター ヤモリ	3,184円
感震ブレーカーアダプター用オプション	2,000円
とびらロック	1,120円
家具転倒防止板(ふんばる君)	1,600円
多機能LED照明お灯さん	3,984円
7年保存レトルト食品セット(約3日分)	3,510円
7年保存アレルギー対応レトルト食品セット(約3日分)	3,673円

ご注意ください! 区では、訪問による消火器や防災用品などの販売は一切行っていません。

☎防災危機管理課管理担当 ☎5744-1235 FAX5744-1519

雨水を利用しませんか?

大田区雨水貯留槽設置助成・ 雨水浸透施設設置助成のご案内

雨水貯留槽(タンク)とは?

屋根に降った雨水を一時的に貯めるタンクです。植木や庭への散水、夏場の打ち水にも利用でき、環境にもやさしい設備です。家屋や環境に適したものをとお選びください。

●小型貯留槽(500ℓ未満)を設置する場合の助成額

個人=(本体価格+設置工事費)×2/3

その他=(本体価格+設置工事費)×1/2

●助成限度額 1基につき4万円。1敷地につき2基まで

※大型貯留槽(500ℓ以上)の助成もあります

※売買を目的とした建物や、住民税などを滞納している場合は対象外となります



雨水浸透施設とは?

雨どいで集めた雨水を浸透ますと浸透トレンチ管(雨水浸透管)で地下にしみ込ませるものです。地下水や環境の保全にも役立ちます。

●助成対象地域

埋立地以外の区内全域

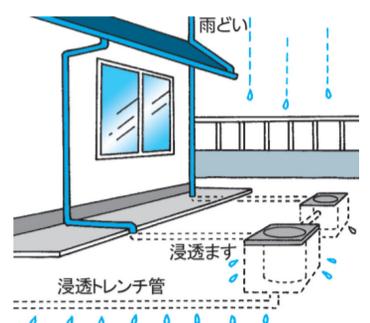
※対象地区内であっても、①急傾斜地②隣地と段差のあるところ③地下水位の高い場所などには適しません。また、「大田区開発指導要綱」の適用を受ける建築物や、住民税などを滞納している場合は対象外となります

●助成額

実際にかかった対象工種の工事費合計額(1件につき40万円を上限)

※合計額が40万円以下の場合、本人負担はありません

※住民税などを滞納している場合は対象外となります



☎建築調整課地域道路整備担当 ☎5744-1308 FAX5744-1558

地域健康課からのお知らせ

※申し込み・問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
※会場の記載がないものは、地域庁舎で ※費用の記載がないものは無料

大森

〒143-0015大森西1-12-1
☎5764-0661 FAX5764-0659

ハッピーママ大森(4日制)

イヤイヤ期の対応を学ぶ座談会と講義とグループワーク
☎1歳6か月～3歳未満のお子さんの保護者
📅6月5・12・19・26日(金)午前9時30分～11時
👤先着10名
📞電話で。保育有り(未就学児先着15名)

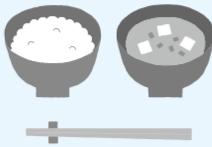


調布

〒145-0067雪谷大塚町4-6
☎3726-4145 FAX3726-6331

シニア世代の食生活講座(3日制)

フレイル予防の食事の話と調理実習
☎65歳以上の方
📅6月12・26日、7月10日(金)午前10時～正午
💰各回500円
👤先着20名
📞電話で



□から始める健康講座

誤えん性肺炎予防の話と軽い体操
☎65歳以上の方
📅6月19日(金)午後2時～3時30分
📍雪谷文化センター
👤先着30名
📞当日会場へ

糀谷・羽田

〒144-0033東糀谷1-21-15
☎3743-4161 FAX6423-8838

ハッピーママ～お子さんの困った行動への対応を学ぶ～(2日制)

☎1歳3か月～おおむね2歳のお子さんがいる母親
📅6月12日、7月3日(金)午前10時～11時30分
👤先着15名
📞電話で。保育有り(未就学児先着15名)

ママのクッキングスクール「おいしく食べて健康に～子どもも喜ぶヘルシーレシピの実習付き～」

☎未就学児の母親
📅6月16日(火)午前10時～正午
💰500円 📍先着20名
📞電話で。保育有り(1歳以上の未就学児先着20名)

□から始める健康講座

誤えん性肺炎予防の話と軽い体操
☎65歳以上の方
📅6月18日(木)午後2時30分～4時
📍秋中文化センター 📞当日会場へ

シニア世代の食生活講座(3日制)

フレイル予防の食事の話(調理実習付き)
☎65歳以上で調理実習に参加できる方
📅6月24日、7月8・22日(水)午前10時～正午
💰各回500円 📍先着20名
📞電話で

健康便り

尿もれ予防体操と筋力アップ教室(2日制)

尿もれ予防に関する講義と運動
☎区内在住の尿もれ予防に関心があり、要介護認定を受けていない方
📅6月10・24日(水)午後2時～3時30分
📍調布地域庁舎 📍先着30名
📞問合先へ電話
📞調布地域福祉課高齢者地域支援担当
☎3726-6031 FAX3726-5070

わかちあいの会

身近な人を自死(自殺)で亡くされた方が、悲しみや苦しみを分かち合い、支え合うための集いです。
📅5月26日、7月21日、9月29日、11月24日、1月26日、3月23日(火)午後2時～4時
📍蒲田地域庁舎 📍先着20名
📞健康医療政策課健康政策担当へ電話
☎5744-1728 FAX5744-1523

6月の健康相談

事業名	対象・内容	
栄養相談*	○離乳食や幼児食などの相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めなどの食事相談	
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族	
乳幼児	4か月児健康診査	令和2年2月生まれの方 ○該当者には通知します。5月末までに届かない方は、各地域健康課へお問い合わせください ○健康診査は、前月か翌月になる場合があります ○健康診査の内容は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を実施
	1歳6か月児健康診査	平成30年11月生まれの方
	3歳児健康診査	平成29年5月生まれの方
	乳幼児歯科相談*	3歳未満 むし歯予防教室、歯科相談など

*は各地域健康課へ予約が必要です ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

在宅で医療を受けたい方のために 往診などに関する相談をお受けします

☎区内在住の方とその家族

◆在宅医療相談窓口専門ダイヤル

☎5744-1632
(午前9時～正午。休日・年末年始を除く)
※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります

大森地区=火曜、第2・4金曜
田園調布地区=月・木曜
蒲田地区=水曜、第1・3・5金曜

📞健康医療政策課地域医療政策担当 ☎5744-1264 FAX5744-1523

今から始める健康づくり

キラリ☆健康おた

たばこの煙は、「粒子相」と「ガス相」の成分で構成されています。「粒子相」は液体成分で、主にタールのこと。たばこの煙で壁が黄色くなるがありますが、これは粒子相の成分が付着したものです。たばこを吸う人の肺や血管など体内にも、同じようにベタベタと成分が付着します。「ガス相」は吸い込んだ人の鼻や喉の粘膜などを刺激する気体成分。たばこの煙には、約200種類の有害物質、70種類以上の発がん物質が含まれているほか、約4,000種類の化学物質も含まれています。喫煙をするとたばこの有害物質は血液によって体中を巡り、全身の臓器に影響を与えるため、全身のがんに関係があることが分かっています。また、ニコチンの作用により急激な血管の収縮が起こり、認知症や脳卒中にも関係するほか、口の抵抗力が落ち、歯周病にもかかりやすくなります。

Vol.22 たばこの「煙」の正体とその影響

約200種類の有害物質

70種類以上の発がん物質

約4,000種類の化学物質

いまさらやめても遅いのでは？



禁煙は、いくつになっても遅すぎることはありません。1日吸わないだけで心臓発作をおこす確率が減るなど、禁煙を継続するほど体の機能が改善していきます。



毎年5月31日は世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」。この機会に禁煙について考えてみましょう。 詳細はコチラ▶



おうちで簡単 フレイル予防!

新型コロナウイルス感染症対策のため、外出する機会が減り、運動不足になっていませんか？ からだや心の機能が低下した状態を「フレイル」といいます。フレイルが進むと、からだの回復力や抵抗力が低下してしまいます。フレイルを予防し、抵抗力を下げないように注意しましょう。

◆健康寿命は毎日の筋トレから!

今回は代表的な運動を2つ紹介します。週2回以上取り組みましょう。

椅子スクワット

太ももの筋力強化、ひざ痛予防に手を使わずに椅子からの立ち座りをゆっくり繰り返します。



10~20回繰り返す

かかとの上げ下ろし

ふくらはぎのむくみ改善と筋力アップ
かかとを左右同時にゆっくりと上げて下ろします。

上下ワンセットで10~20回



◆いろいろ食べて健康に!

多様な食品を毎日きちんと食べ、栄養不足にならないことが、健康寿命につながります。覚えよう! 毎日食べたい10食品群 下の食品群から1群で1点。毎日7点以上が目標です。

さかな 干物やいか、えび、かにも	あぶら 炒め物、パンにバタードレッシングなど	にく たんぱく質をたっぷり	牛乳・乳製品 チーズ、ヨーグルトなどの乳製品も	緑黄色野菜 緑黄色野菜をたっぷり
海藻 のりやひじきなど乾物も	いも ふかしておやつ代わりに	たまご 炒り卵などで少量でも	大豆製品 豆腐や油揚げなども	くだもの 朝食や、デザートにドライフルーツも

📞高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1624 FAX5744-1522

狂犬病の予防注射 をお忘れなく



狂犬病は全ての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。狂犬病は世界各地に分布しているため、根絶は難しく、感染を拡大させないためには予防注射の接種が必要不可欠です。

犬の飼い主は、毎年4～6月に狂犬病予防注射を犬に受けさせ、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。必ず注射を受けさせてください。

「狂犬病予防定期集合注射」を行います

6月1日(月)～14日(日) 指定動物病院(区内44か所) 3,750円
狂犬病予防注射と注射済票の交付が一度に受けられます。未登録犬の登録(手数料3,000円)も受け付けます。
※区に犬の登録をしている方へ、3月下旬に申請書を郵送しました。申請書がない場合でも、狂犬病予防注射の接種ができます

引っ越しをしたときは

- 区内で転居、区へ転入したときは、地域健康課で住所変更などの手続きが必要です
- 区外へ転出したときは、大田区の鑑札を転出先の窓口へ持参し、転入手続きを行ってください(大田区への届け出は必要ありません)

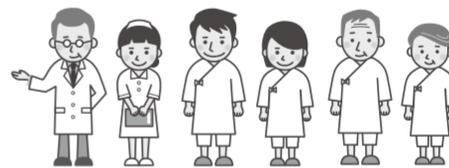
生活衛生課環境衛生担当 ☎5764-0670 FAX5764-0711

ありがとうございます あたたかい善意

- ◆子ども生活応援基金へ ○坂西 剛=5,000円 ○酒井 陽太=50,000円
- ◆地域力応援基金へ ○有明興業株式会社=121,000円 ○小西 孝実=30,000円
- ◆学童保育のために ○株式会社メリーチョコレートカンパニー=チョコレートミックス ○株式会社梓設計=北海道お土産お菓子 ジャガポックル
- ◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

特定健康診査などが 始まります

生活習慣病の早期発見と予防のための健診です。
対象の方へ5月下旬から案内を郵送します。



次のいずれかに該当する方

- ①国民健康保険に加入している40～74歳
 - ②後期高齢者医療制度に加入している
 - ③生活保護・中国残留邦人等支援給付を受給中の40歳以上
- ※6～9月に75歳になる方には9月下旬、4～12月に国民健康保険加入の届け出をした方には届け出の翌々月に郵送します

詳細はコチラ▶



- 健診項目 問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査
- 受診場所 区内健康診査実施医療機関
- 受診期限 令和3年3月31日

健康づくり課健康づくり担当 ☎5744-1265 FAX5744-1523

家族が 帰ってこない! そんなときは 高齢者見守りメール

認知症などで外出先から家に戻れない高齢者の情報を配信し、早期発見・保護のため、地域の方にご協力いただくものです。

●行方不明になったら

- ①警察署へ行方不明者届を提出する
- ②住所を管轄する地域包括支援センターへ相談・依頼
- ③大田区から登録協力員へメール送信

●登録協力員(地域の皆様) ※事前登録の上、ご協力をお願いします

- ①携帯電話・スマートフォンやパソコンでメールを受信
- ②ご近所を可能な範囲で捜索
- ③本人と思われる方がいたら「何かお困りですか?」と声掛け
- ④110番通報(警察が保護します)

高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522 ▲登録はコチラ



還付金詐欺が急増中!

犯人は、区の職員を名乗り「累積医療費の還付金があります」などウソの電話をかけてきます。区からこのような電話をすることや、還付金の手続きでATMに行かせることは絶対にありません。次の3つの対策で被害を防ぎましょう。

☑留守番電話機能の設定

☑防犯機能付き電話機の購入

☑自動通話録音機の設置

犯人は自分の声を残したくありません。着信音がある前に「通話内容を録音します」と警告アナウンスが流れることで、犯人は通話を諦めます。

ひょっとして詐欺!?と思ったら警察に通報を

- 大森警察署.....☎3762-0110
- 池上警察署.....☎3755-0110
- 田園調布警察署.....☎3722-0110
- 東京空港警察署.....☎5757-0110
- 蒲田警察署.....☎3731-0110

自動録音機を無料で貸し出しています

- ☑区内在住で65歳以上の方
 - ☑防災危機管理課生活安全担当へ来所
- ☎5744-1634 FAX5744-1519



国勢調査実施のお知らせ

地域力推進課統計調査係 ☎5744-1186 FAX5744-1518

10月1日を期日に国勢調査を実施します

国勢調査は日本に居住する全ての人・世帯を対象に5年に1回実施する国の最も重要な統計調査で、今回で実施100年の節目を迎えます。

9月中旬から調査員が調査票などの配布を始めます。ご理解とご協力をお願いします。

※調査で得られた情報は、国や地方公共団体の施策の資料などとして活用されます

調査員・指導員を募集します

定員に達するまで募集します。詳細は区HPをご覧ください。
※調査員と指導員は兼務できません

	主な活動期間	報酬	勤務内容など
調査員	8月中旬～10月中旬	約38,000円～70,000円 (世帯数に応じて増減)	調査員説明会への出席、調査票の配布など
指導員	10月中旬～11月末日のうち連続した7日間(土・日曜、祝日を除く)	約50,000円(前回実績)	調査書類の整理、点検、補記など ●勤務場所 消費者生活センター ●勤務時間 午前9時～午後5時(実働7時間)

新型コロナウイルス感染症からあなたとあなたの大切な人を守るために

ウイルスから身を守る

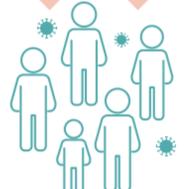
外出を避けることが基本!

- 不要不急の外出はしない
●手洗い、咳エチケットなどの感染症予防対策を毎日続ける
●通院、生活必需品の買い出し、出勤など、やむを得ず外出する場合は、「3密(密閉・密集・密接)」を避け、人との接触をできる限り避ける

換気の悪い密閉空間



人が集まる密集場所



近い距離で会話が発生する密接場面



スーパーへの買い出しなど日常生活に欠かせない外出も、できるだけ1人で行き、混雑を避けるようにしましょう。

感染への不安を感じたら

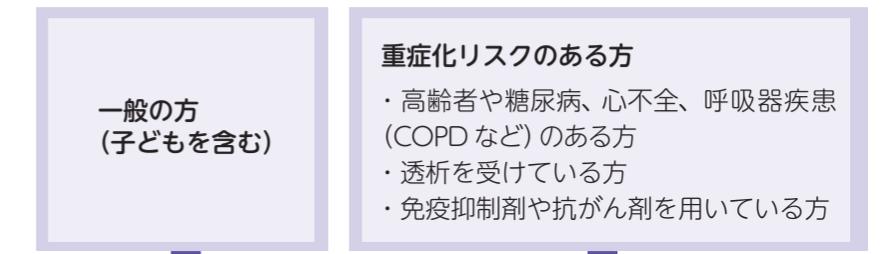
不安のある方

- >> 相談窓口へ
○平日午前8時30分～午後5時
大田区保健所 感染症対策課
☎ 5744-1729 FAX 5744-1524
○平日午前9時～午後10時(土・日曜、休日も受付)
※多言語(日・英・中・韓)による相談も可
東京都新型コロナコールセンター
☎ 0570-550571 FAX 5388-1396

発熱など風邪の症状がある方

>> 会社や学校を休み、外出を控えてください。新型コロナウイルス以外にも考慮する必要があります。まずは電話でかかりつけ医にご相談ください。

次の症状がある方



- >> 新型コロナ受診相談窓口
○平日午前9時～午後5時
大田区相談センター
☎ 5744-1360 FAX 5744-1524
○平日(夜間)午後5時～翌午前9時(土・日曜、休日は終日)
東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
☎ 5320-4592
※PCR検査体制を強化しました。保健所を介さず、かかりつけ医が必要と認められた方はPCRセンターで検査を受けられるようになりました

家族に症状があるときの 家での過ごし方

※ご本人は外出を避けてください

●部屋を分けましょう
食事や寝るときも別室で



●感染者のお世話はできるだけ限られた方で
心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方や妊婦の方などがお世話をするのは避けてください

●マスクをつけましょう
使用したマスクはほかの部屋に持ち出さないでください



●こまめに手を洗いましょう
洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください



●定期的に換気をしましょう
共有スペースやほかの部屋も窓を開けましょう



●手で触れる共有部分を消毒しましょう
ドアの取っ手やノブ、ベッド柵など共有部分は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いたあと、水拭きしましょう

●汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう



●ごみは密閉して捨てましょう



おうち時間を 楽しもう



親子で楽しく健康に過ごそう

家庭でも楽しめる乳幼児の親子向けの動画を配信しています。ちょっとした時間に遊ぶ手遊びや、オリジナル体操で元気に身体を動かそう! お腹がすいたら、保育園人気メニューを作って食べよう!

親子で一緒に楽しめるふれあい遊び・手軽に調理できるメニューの紹介はコチラ▶



おうちで楽しむ博物館・記念館

休館中の博物館・記念館の見どころが詰まった動画や、観光PR特使の高橋ひとみさん、シクラメンさんからのメッセージ動画をYouTube(大田区チャンネル)で配信しています!



各館の職員が展示室をご案内!

ココから見られます



受発注相談サービスを利用しませんか

区と区内中小製造業が協力し、新型コロナウイルス感染防止を目的としたアクリル製飛沫防止パネルを短納期で製造しました。本庁舎窓口だけでなく、区内金融機関などの窓口で感染防止に一役買っています。

「受発注相談サービス」ではさまざまな加工・製造の外注先をお探しの方に、確かな技術を持った大田区企業をご紹介します。詳細はお問い合わせください。

園(公財)大田区産業振興協会
☎ 3733-6495 FAX 3733-6496